



保険外併用療養費 (初診時選定療養費) について

当院では、初診時（※）に他の医療機関からの紹介状をお持ちではない場合は、初診時選定療養費として2,200円（税込）をご負担頂いております。

これは、大病院（一般病床200床以上の病院）と診療所等（かかりつけ医）との機能分担を推進するため、健康保険法に基づき設けられている制度ですので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

（※）初診時とは

- ・初めて受診される場合
- ・新たな診療科を受診される場合
- ・以前に受診されたことがあってもその時の治療が終了している場合 等

【以下の場合には徴収の対象にはなりません】

- ・他の医療機関からの紹介状をお持ちの方
- ・救急車により搬送された方
- ・生活保護や特定の疾患などにより各種公費医療制度の対象となっている方
- ・高齢受給者証（前期高齢）や後期高齢者医療保険など公費医療制度の対象となっている方

ご不明な点がございましたら、医事課スタッフまでお尋ね下さい